

(証券コード 3393)  
2022年6月8日

## 株主各位

東京都新宿区西新宿二丁目3番1号  
スターティアホールディングス株式会社  
代表取締役社長 本郷秀之

### 第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、書面又はインターネット等による事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従い、2022年6月22日(水曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時00分（受付開始9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区代々木二丁目3番1号  
ホテルサンルートプラザ新宿 1階「芙蓉」(ふよう)  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 株主総会の目的事項  
報告事項
  1. 第27期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第27期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役6名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告「会社の体制及び方針」の「体制の概要」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」及び「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.startiaholdings.com>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類又は連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.startiaholdings.com>)に掲載させていただきます。

◎新型コロナウイルス感染症予防のため、株主総会当日、当社スタッフは検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。また、会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたしますが、ご出席される株主様におかれましても、マスク着用などの感染予防にご協力いただき、ご来場くださいますようお願い申しあげます。

◎会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから 14 日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。

◎本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ソーシャルディスタンスの確保や接触時間の短縮を目的に、状況に応じて株主様の座席について変則的な配置を取らせていただくことや、報告事項及び議案の詳細な説明を省略させていただくなどの措置を取らせていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申しあげます。

◎ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

◎今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.startiaholdings.com>) にてお知らせ申しあげます。

# 議決権行使方法のご案内

## 当日ご出席されない場合



### ○郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2022年6月22日（水曜日）午後6時必着



### ○「スマート行使」によるご行使

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。詳細につきましては次ページをご覧ください。

行使期限 2022年6月22日（水曜日）午後6時まで



### ○インターネットによるご行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご送信ください。詳細につきましては次ページをご覧ください。

行使期限 2022年6月22日（水曜日）午後6時まで

## 当日ご出席される場合



### ○株主総会への出席

当日、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。

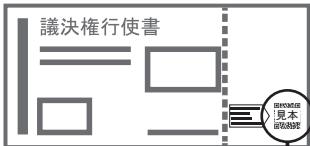
株主総会日時 2022年6月23日（木曜日）午前10時開催

※書面による議決権行使とインターネット（「スマート行使」を含む）による議決権行使が重複して為された場合は、到着日時を問わず、インターネット（「スマート行使」を含む）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※インターネット（「スマート行使」を含む）による議決権行使が複数回為された場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

## 「スマート行使」によるご行使について

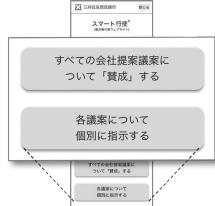
①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

②以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが以下のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、下記の議決権行使ウェブサイトにアクセスできます。

## インターネットによるご行使について

お手元の議決権行使書用紙の、所有株式数が印字されている面の左下に記載されている「議決権行使コード」及び「パスワード」をご用意のうえ、アクセスをお願いいたします。

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



②ログインする

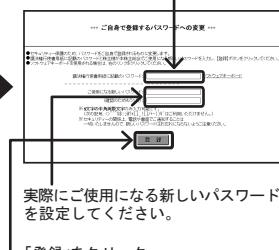
同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



議決権行使コード

③パスワードを入力する

同封の議決権行使書用紙に記載の「初期パスワード」をご入力ください。



実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社 I C J が運営する議決権行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

(添付書類)

**事 業 報 告**

---

( 自 2021年4月1日 )  
( 至 2022年3月31日 )

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大、米国をはじめとする先進諸国の金融緩和縮小、原油価格高騰、半導体等の供給不足、更にはウクライナ情勢の緊迫化も重なり経済活動の先行きが不透明な状況となっております。

このような事業環境のもと、当社グループが属する業界は、新型コロナウイルス感染症対策としてのテレワーク導入や業務のデジタルシフトへの環境整備が進むなど、ITを活用した経営改革は急務となっており、デジタルトランスフォーメーションなどの領域におけるIT投資需要が高まりを見せる一方、先行き不透明な景況感の中でIT投資判断に引き続き慎重さが見られております。

デジタルマーケティング関連事業においては、「顧客を増やす・育てる」を実現するデジタルマーケティングツール「Cloud CIRCUS」をサブスクリプションモデル（継続課金型）として提供し、顧客獲得数の増加とARR（年間経常収益）の増加に取り組んでおります。

また、ITインフラ関連事業におきましては、中小・中堅企業の顧客基盤と強固なリレーションシップを図り、オフィスに欠かせない基幹設備から事務サポートまでIT技術を手段として顧客に「解決」を提案・提供し、顧客の事業運営をより良い方向に変化させるべく、継続した生産性向上を支援してまいりました。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動一部自粛等の影響が見られるも、ウィズコロナ、アフターコロナを意識した顧客の事業活動に動きが見られ、デジタルマーケティング関連事業及びITインフラ関連事業ともに、前年同期比較で好調に推移したことに加え、2021年11月1日付で当社の100%子会社であるスターティアリード株式会社に、株式会社吉田ストア（本社：福島県、以下、「吉田ストア」といいます。）及び株式会社Sharp Document 21yoshida（本社：宮城県、以下、「SD21」といいます。）の両社が営むITインフラ関連事業を譲り受けたことで、顧客拡大、売上拡大に繋げることができました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高は16,011,043千円（前期比20.2%増）となりました。

売上原価は9,171,092千円（前期比22.1%増）となりました。これは主に、売上増加に伴う売上原価の増加によるものでありますが、特に、デジタルマーケティング関連事業における開発投資に伴う製造原価の増加などによるものであります。

販売費及び一般管理費は6,495,144千円（前期比12.1%増）となりました。これは主に、デジタルマーケティング関連事業におけるTVCMを中心とした広告投資による費用増加と人員増加による人件費の増加、ITインフラ関連事業においては人員増加による人件費の増加、前述の2021年11月のITインフラ関連事業の事業譲受による販管費増加などによるものであります。

その結果、営業利益は344,806千円（前期は営業利益21,678千円）となりました。

経常利益は、持分法適用関連会社の業績が好調に推移したことによる持分法による投資利益が増加したことと、出資先の投資事業組合の運用益を計上したことなどにより、553,766千円（前期比687.7%増）となりました。

また、2021年7月には合弁会社設立に伴う関係会社株式売却による売却益416,552千円を計上したことや、8月には保有する投資有価証券の一部売却を行い売却益148,199千円の計上、加えて12月には保有する投資有価証券銘柄が上場したことに伴う一部売却によって売却益185,340千円を計上したことで、特別利益760,091千円（前期は特別利益12,133千円）となりました。

税金等調整前当期純利益は1,313,858千円（前期は税金等調整前当期純利益62,084千円）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は355,404千円（前期比84.5%増）となりました。

上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、958,454千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失130,581千円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります

#### <デジタルマーケティング関連事業>

当連結会計年度におけるデジタルマーケティング関連事業は、以下のとおりであります。

デジタルマーケティング関連事業におきましては、顧客を増やす5つの課題領域「情報発信」「集客」「顧客体験・顧客体験価値向上」「見込顧客育成と顧客化」「解約防止・リピート増」を実現するSaaSツール群「Cloud CIRCUS（クラウドサーカス）※」を提供しております。Cloud CIRCUSは、初めてデジタルマーケティングにお取り組みされる方でも、誰でも簡単にすぐ始められ使いこなせるツールとなっており、フリーミアム展開も進めております。また、Cloud CIRCUSに加えて、広告運用やサイト構築のノウハウを基に、マーケティングコンサルティングや運用のサポートも提供し、ツールと合わせて、マーケティング力の進化を統合的に

支援することで、潜在的なデジタルシフトニーズに対応し、1社に複数のサービスを提供しております。

当連結会計年度におきましては、第5弾のCMを全国テレビと東京都内タクシーにて一斉公開することでCloud CIRCUSの更なる認知度向上と各種ツールの特徴と理解の浸透に繋がり、Cloud CIRCUSのクロスセルや新規受注が増加したことで、サブスクリプションモデルの売上が好調に推移したことに加え、Cloud CIRCUS関連の受託開発の受注やWeb制作も増加し、フロー型の売上も増加いたしました。

#### ※Cloud CIRCUS

| 課題領域        | 提供ツール名               | サービス内容               |
|-------------|----------------------|----------------------|
| 情報発信        | ActiBook (アクティブック)   | 電子Book制作ソフト、動画共有     |
|             | BlueMonkey (ブルーモンキー) | WebCMS&オウンドメディア構築    |
|             | AppGoose (アップグース)    | アプリ運用                |
|             | Plusdb (プラスディービー)    | データベース構築             |
|             | creca (クリカ)          | スマホ用ランディングページ制作      |
| 集客・広告運用コンサル | —                    | マーケティングコンサル、広告運用コンサル |
| 体験          | COCOAR (ココアル)        | AR制作ソフト              |
|             | LESSAR (レッサー)        | Webブラウザ用AR制作ソフト      |
| 顧客体験価値向上    | IZANAI (イザナイ)        | チャットボット              |
| 顧客育成・顧客化    | BowNow (バウナウ)        | マーケティング<br>オートメーション  |
| リピート・解約防止   | Fullstar (フルスタ)      | カスタマーサクセス<br>マネジメント  |

その結果、デジタルマーケティング関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高2,804,934千円（前期比8.7%増）、セグメント損失（営業損失）274,219千円（前期はセグメント損失（営業損失）121,508千円）となりました。

#### <ITインフラ関連事業>

当連結会計年度におけるITインフラ関連事業は、以下のとおりであります。

ITインフラ関連事業におきましては、MFP（複合機）、UTM（統合脅威管理）、ネットワーク機器、ビジネスフォン等の情報通信機器の販売・施工・保守並びにサーバ構築から運用保守まで一貫したシステムインテグレーション及び機器メンテ

ナンスを行っております。また、バックオフィスの業務を自動化するオリジナルRPA(Robotic Process Automation)ソリューションツールの「RoboTANGO(ロボタンゴ)」の提供やAI-OCR等、企業の課題等に合った最適なツール導入から導入後の活用が軌道に乗るまでの業務自動化コンサルティングを行っております。更に、昨今、働き方改革や新型コロナウイルス感染症拡大を機にテレワークが推進される中、契約書の署名や捺印・受け渡し・保管などをクラウド上で完結する電子署名ツールの提供を行っております。

このような状況下、2021年7月にはChatwork株式会社と当社連結子会社であるスターティアレイズ株式会社が合弁会社Chatworkストレージテクノロジーズ株式会社（持分法適用関連会社）を設立、また11月には当社連結子会社であるスターティアリード株式会社に、約5,000社の顧客基盤を有する当時民事再生手続き中であったSD21と同じく民事再生手続き中であった吉田ストアの両社が営むITインフラ関連事業を譲り受け、更なる顧客拡大、売上拡大、全国展開に加え、仕入れ等コスト削減を図り、デジタルマーケティング関連事業へのクロスセルも期待できるなど、事業譲受を通じて当社グループの企業価値の向上に努めました。

当連結会計年度におきましては、前述の事業譲受によりスターティアリード株式会社が顧客拡大と売上拡大に寄与したこと、また、マーケティング部門を主体とした顧客データの整理、分析を行い主要商材の積み重ねの推進により、当事業の主力商材であるMFP（複合機）、ネットワーク機器の販売が堅調に推移いたしました。

その結果、ITインフラ関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高13,135,797千円（前期比23.4%増）、セグメント利益（営業利益）757,351千円（前期比165.1%増）となりました。

#### <CVC関連事業>

当連結会計年度におけるCVC関連事業は、以下のとおりであります。

CVC関連事業におきましては、新規の投資実行はありませんでした。一方、投資先The Oddle Company Pte. Ltd.（本社：シンガポール）の全株式を売却し、売上高63,683千円を計上いたしました。また、投資先1件のConvertible Equityについて営業投資有価証券評価損22,541千円を計上いたしました。

その結果、CVC関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高70,070千円（前期比21.1%増）、セグメント利益（営業利益）46,529千円（前期比3.5%増）となりました。

## セグメント別売上高の状況

|                     | 前連結会計年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |        | 当連結会計年度<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) |        | 前期比増減     |        |
|---------------------|------------------------------------------|--------|------------------------------------------|--------|-----------|--------|
|                     | 金額(千円)                                   | 構成比(%) | 金額(千円)                                   | 構成比(%) | 金額(千円)    | 増減率(%) |
| デジタルマーケティング<br>関連事業 | 2,580,785                                | 19.4   | 2,804,934                                | 17.5   | 224,149   | 8.7    |
| ITインフラ<br>関連事業      | 10,641,626                               | 79.9   | 13,135,797                               | 82.1   | 2,494,171 | 23.4   |
| CVC 関連事業            | 57,841                                   | 0.4    | 70,070                                   | 0.4    | 12,229    | 21.1   |
| その他の                | 43,499                                   | 0.3    | —                                        | —      | △43,499   | △100.0 |
| 調整額                 | 935                                      | 0.0    | 241                                      | 0.0    | △694      | △74.2  |
| 合計                  | 13,324,687                               | 100.0  | 16,011,043                               | 100.0  | 2,686,356 | 20.2   |

(注) 前連結会計年度まで「海外関連事業」として独立区分していた報告セグメントを、当連結会計年度より「その他」の区分へ変更を行っているため、前期比増減において、変更後のセグメント区分に組み替えて比較を行っております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度増加額のうち主なものは、次のとおりです。

|           |                                       |           |
|-----------|---------------------------------------|-----------|
| ソフトウェア    | Cloud CIRCUS関連の機能拡充のための設備投資           | 575,533千円 |
| ソフトウェア    | 管理業務のシステム導入等に係る設備投資                   | 24,000千円  |
| 建物附属設備    | 本社の会議室スペースのリニューアル及びフリーアドレス化に伴うレイアウト変更 | 17,672千円  |
| 工具、器具及び備品 | 社内ネットワーク環境整備に係る設備投資                   | 7,562千円   |

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として金融機関より1,750,000千円の借入れ、当社の子会社による事業譲受等のための原資として747,000千円の借入れを実施いたしました。

また、2022年1月12日に、自己株式を活用した第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項及び行使停止指定条項付）を発行いたしました。これは、本自己株式取得と将来の本新株予約権の行使に伴う自己株式処分により、プライム市場への移行に際して流通株式時価総額の向上及び当社の中長期的な成長に向けた資金調達を目的とするものであります。

当連結会計年度中に、新株予約権の行使はありませんでしたが、本新株予約権の払込金額である6,130千円を調達しております。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の子会社であるスターティアレイズ株式会社は、2021年7月1日付で、ITインフラ関連事業に属していたクラウドストレージ事業を新設分割により、新たに設立したChatworkストレージテクノロジーズ株式会社に承継し、同日付で同社の発行済株式の51.0%をスターティアレイズ株式会社からChatwork株式会社へ譲渡いたしました。これにより、同日付でChatworkストレージテクノロジーズ株式会社は当社の持分法適用関連会社となりました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の子会社であるスターティアリード株式会社は、2021年11月1日付で、株式会社Sharp Document 21yoshida及び株式会社吉田ストアより、両社のITインフラ関連事業を譲受けております。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はございません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はございません。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、「社会のニーズとマーケットを見極め、人と企業の未来を創造し、優れた事業と人材を輩出するリーディングカンパニーを目指す」を経営理念とし、IT業界における時代の変化に乗り遅れることなく、最新の技術動向を見据え、迅速な意思決定並びに機動力を持った経営推進を行い、事業会社の成長と持株会社によるガバナンス強化によって企業価値の向上に努めております。

当社グループが属する業界は、一部のIT関連需要の低迷を背景に設備投資を先送りする動きがみられる一方で、人手不足を背景とした自動化、省力化への投資、昨今のクラウドファーストやDX（デジタルトランスフォーメーション）への関心が高まり、市場は大きく成長しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、中期経営計画「NEXT'S 2025」を策定し、変革と成長の2軸による更なる進化を目指し、更なる企業価値向上に努めることが当面の経営課題と考えております、それらの対処方法として次の施策を進めてまいります。

### イ. デジタルマーケティング関連事業におけるサブスクリプションモデルへの転換

サブスクリプションモデル（継続課金型）への転換を実行し、これまでの高単価フロー型サービスには手が出せなかった顧客への導入ハードルを下げることで、結果として顧客獲得数の増加に繋げてまいります。そのために、更なる開発体制の強化とブランド強化のためのマーケティング活動に積極的投資を行い、中長期的には高収益化成長を達成し、顧客のマーケティングにおけるエコシステムを実現してまいります。

### ロ. ITインフラ関連事業における顧客基盤の拡大

新規出店とM&A、新商材提供による顧客基盤の拡大やアライアンスの更なる推進により、オーガニック成長を遂げ、中小企業への継続した生産性向上を支援してまいります。

### ハ. 社内業務環境のデジタルシフト

社内業務環境において、デジタルシフトを進め、業務効率化による生産性向上を実現してまいります。

## ニ. 優秀な人材の確保及び育成

企業価値向上を支える優秀な人材確保のための採用活動と人材を育成すべく研修を強化してまいります。

### ホ. コーポレート・ガバナンスの強化

すべてのステークホルダーの期待に応えるため、株主利益、企業価値を最大化すること、経営の効率化、透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本としております。また、企業倫理とコンプライアンスを徹底し、内部統制システムの整備・強化及び経営の客観性と迅速な意思決定の確保に取り組んでまいります。

以上のような施策の実施を通して、役職員一同、企業価値の向上に邁進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

| 区分                          | 第24期<br>2019年3月期 | 第25期<br>2020年3月期 | 第26期<br>2021年3月期 | 第27期<br>(当連結会計年度)<br>2022年3月期 |
|-----------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高（百万円）                    | 11,907           | 12,778           | 13,324           | 16,011                        |
| 経常利益（百万円）                   | 573              | 771              | 70               | 553                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（百万円） | 323              | 219              | △130             | 958                           |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失           | 32円15銭           | 22円45銭           | △13円25銭          | 100円02銭                       |
| 総資産（百万円）                    | 8,218            | 7,910            | 8,790            | 11,378                        |
| 純資産（百万円）                    | 4,629            | 4,701            | 4,577            | 4,233                         |

- (注)1. 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて、1株当たり当期純利益又は当期純損失は、銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

イ. 親会社との状況

該当事項はございません。

ロ. 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

| 会社名                    | 所在地      | 資本金    | 主要な事業の内容                  | 議決権の所有割合(%) |
|------------------------|----------|--------|---------------------------|-------------|
| スターティア株式会社             | 東京都新宿区   | 90百万円  | ITインフラ関連事業                | 100.00      |
| スターティアレイズ株式会社          | 東京都新宿区   | 90百万円  | ITインフラ関連事業                | 100.00      |
| Startia Asia Pte. Ltd. | シンガポール   | 89百万円  | 海外関連事業                    | 100.00      |
| スターティアワイル株式会社          | 千葉県千葉市   | 10百万円  | グループの業務請負、障がい者雇用のコンサルティング | 100.00      |
| クラウドサーカス株式会社           | 東京都新宿区   | 150百万円 | デジタルマーケティング関連事業           | 100.00      |
| ビーシーメディア株式会社           | 大阪府堺市    | 10百万円  | ITインフラ関連事業                | 100.00      |
| 株式会社エヌオーエス             | 鹿児島県鹿児島市 | 10百万円  | ITインフラ関連事業                | 100.00      |
| C-design株式会社           | 東京都新宿区   | 30百万円  | ITインフラ関連事業                | 100.00      |
| スターティアリード株式会社          | 東京都新宿区   | 90百万円  | ITインフラ関連事業                | 100.00      |

②当事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名        | 所在地    | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額  |
|------------|--------|----------|----------|
| スターティア株式会社 | 東京都新宿区 | 1,978百万円 | 7,798百万円 |

## ハ. 持分法適用会社の状況

| 会社名                          | 所在地    | 資本金    | 主要な事業の内容   | 当社の出資比率(%) |
|------------------------------|--------|--------|------------|------------|
| 株式会社MACオフィス                  | 大阪市中央区 | 81百万円  | ITインフラ関連事業 | 30.48      |
| 株式会社アーバンプラン                  | 東京都新宿区 | 100百万円 | ITインフラ関連事業 | 34.23      |
| Chatworkストレージ<br>テクノロジーズ株式会社 | 東京都港区  | 56百万円  | ITインフラ関連事業 | 49.00      |

## (11) 主要な事業内容

| 事業部門            | 主要な製品                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| デジタルマーケティング関連事業 | 統合型デジタルマーケティングサービスであるCloud CIRCUSの提供や電子ブック作成ソフトActiBookやActiBookの手軽さをARの世界にも応用したActiBook AR COCOAR、CMS Blue Monkey、Plusdbを中心としたWebアプリケーションの企画・開発・販売に留まらず、Web制作やアクセスアップコンサルティング、システムの受託開発・カスタマイズといった顧客の売上増大や業務効率アップを目的としたWebアプリケーションに関するトータルソリューションを提供しております。                               |
| ITインフラ関連事業      | 顧客企業のニーズと成長に合わせた総合的なネットワークインテグレーション及びクラウドをはじめとしたシステムインテグレーションを提供し、ネットワーク機器やサービスを組み合わせたトータル的なソリューションを提供しております。また、ビジネスホン、MFP及びカウンターサービスを主力とした販売を行っており、当社グループが長年にわたり情報通信機器やISP回線手配などの販売を行ってきたノウハウを活かし、LANなどの通信環境を意識したオフィスレイアウトの提案も行っております。また、電話回線手配などの回線加入受付代行による通信事業者からのインセンティブ収入事業を行っております。 |
| CVC 関連事業        | 斬新なアイデアや革新的なテクノロジーによって新しいビジネスの開拓に挑むITベンチャー企業に出資をすると同時に、当社グループの顧客基盤やITソリューション力といった経営資源を活用することで、投資先企業の成長をサポートする事業を行っております。同時に、こうした投資先との資本を通じた連携により当社グループ内にイノベーションを誘発し、新たな企業価値を生み出すことを目指しております。                                                                                               |

(12) 企業集団の主要な拠点

イ. 当社の事業所

|     |        |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都新宿区 |
|-----|--------|

ロ. 子会社の事業所

①スターティア株式会社

|              |           |
|--------------|-----------|
| 本 社          | 東京都新宿区    |
| 大阪支店         | 大阪府大阪市北区  |
| 東東京支店        | 東京都台東区    |
| 足立テクニカルセンター  | 東京都足立区    |
| 麹町オフィス       | 東京都千代田区   |
| 横浜支店         | 神奈川県横浜市西区 |
| 名古屋支店        | 愛知県名古屋市中区 |
| 福岡支店         | 福岡県福岡市博多区 |
| 仙台支店         | 宮城県仙台市青葉区 |
| 和歌山コンタクトセンター | 和歌山県和歌山市  |
| 熊本支店         | 熊本県熊本市    |

②スターティアレイズ株式会社

|     |        |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都新宿区 |
|-----|--------|

③Startia Asia Pte. Ltd.

|     |        |
|-----|--------|
| 本 社 | シンガポール |
|-----|--------|

④スターティアワイル株式会社

|     |        |
|-----|--------|
| 本 社 | 千葉県千葉市 |
|-----|--------|

⑤クラウドサーカス株式会社

|             |           |
|-------------|-----------|
| 本 社         | 東京都新宿区    |
| 大阪支店        | 大阪府大阪市北区  |
| 福岡支店        | 福岡県福岡市博多区 |
| Iizuka Base | 福岡県飯塚市    |

⑥ビーシーメディア株式会社

|     |       |
|-----|-------|
| 本 社 | 大阪府堺市 |
|-----|-------|

⑦株式会社エヌオーエス

|       |          |
|-------|----------|
| 本 社   | 鹿児島県鹿児島市 |
| 鹿屋営業所 | 鹿児島県鹿屋市  |

⑧C-design株式会社

|     |        |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都新宿区 |
|-----|--------|

⑨スターティアリード株式会社

|        |          |
|--------|----------|
| 本 社    | 東京都新宿区   |
| 仙台支店   | 宮城県仙台市   |
| 札幌支店   | 北海道札幌市   |
| 郡山支店   | 福島県郡山市   |
| 会津支店   | 福島県会津若松市 |
| 福島支店   | 福島県福島市   |
| さいたま支店 | 埼玉県さいたま市 |
| 東京支店   | 東京都新宿区   |
| 横浜支店   | 神奈川県横浜市  |
| 大阪支店   | 大阪府大阪市   |
| 福岡支店   | 福岡県福岡市   |

(13) 従業員の状況(2022年3月31日現在)

イ. 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数     | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|---------|--------|
| 872 (119) 名 | 182 (20) 名  | 32.46歳  | 5年11ヶ月 |

(注)従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

ロ. 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数  | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|----------|-------------|---------|--------|
| 41 (9) 名 | 0 (4) 名     | 41.29歳  | 6年3ヶ月  |

(注)従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先

| 借入先         | 借入残高        |
|-------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行  | 2,497,004千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 500,000千円   |
| 株式会社みずほ銀行   | 399,200千円   |
| 株式会社肥後銀行    | 133,200千円   |

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 35,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,240,400株（自己株式1,185,119株を含む）
- (3) 株主数 3,083名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                               | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|---------------------------------------------------|-----------|---------|
| 本郷秀之                                              | 2,949,600 | 32.57   |
| 財賀明                                               | 499,600   | 5.52    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                           | 446,200   | 4.93    |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) | 410,400   | 4.53    |
| スターティアホールディングス従業員持株会                              | 359,841   | 3.97    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）                               | 326,600   | 3.61    |
| 古川征且                                              | 272,600   | 3.01    |
| 上田八木短資株式会社                                        | 268,400   | 2.96    |
| 源内悟                                               | 246,400   | 2.72    |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                          | 225,344   | 2.49    |

(注)1. 当社は、自己株式1,185,119株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 自己株式数には、「株式給付信託（BBT・J-ESOP）」にかかる信託口が保有する株式は含まれておりません。

## (5) その他株式に関する重要な事項

### ①株式給付信託（J-ESOP）

当社は、2019年5月28日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と一定以上の職責を担う当社の従業員及び当社グループ会社の従業員（以下、「従業員」といいます。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「J-ESOP」といいます。）を導入しております。

J-ESOPは、予め当社及び当社の子会社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社及び当社の子会社は、従業員に対し会社業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

J-ESOPの導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

当社及び当社の子会社は、J-ESOPの導入に際し、従業員株式給付規程を制定しております。

当社は、従業員株式給付規程に基づき、従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。なお、J-ESOPに係る信託E口の2022年3月31日現在の保有株式数は205,300株であります。

### ②株式給付信託（BBT）

当社は、2019年6月20日開催の株主総会決議に基づき、新たに株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「BBT」といいます。）を導入しております。

BBTは、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、BBTに基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

当社及び当社の子会社は、BBTの導入に際し、役員株式給付規程を制定しております。

当社は、役員株式給付規程に基づき、それぞれの株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。なお、BBTに係る信託E口の2022年3月31日現在の保有株式数は121,300株であります。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はございません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はございません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2021年12月20日開催の取締役会決議に基づき発行した第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の概要は以下のとおりであります。

|              |                               |
|--------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数      | 15,800個                       |
| 目的たる株式の種類及び数 | 本新株予約権1個当たり当社普通株式100株（注1）     |
| 払込金額及びその総額   | 本新株予約権1個当たり388円（総額6,130,400円） |
| 行使価額及び修正条件   | 当初行使価額1,097円（注2）              |
| 調達資金の額       | 1,730,390,400円（差引手取概算額）（注3）   |
| 割当先          | S M B C 日興証券株式会社              |
| 割当日          | 2022年1月12日                    |

（注）1. 当該発行による潜在株式数は1,580,000株であり、変動はいたしません。

2. 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げます。）に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額（1,097円）を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

3. 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

当社では、株主をはじめとしたすべてのステークホルダー（利害関係者）の期待に応えるため、株主利益、企業価値を最大化すること、経営の効率化、透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本としております。特に以下の4項目については最も重要であると考えております。

1. 株主の権利・利益が守られ、平等に保障されること
2. 株主以外のステークホルダーについて権利・利益の尊重と円滑な関係を構築すること
3. 適時適切な情報開示によって企業活動の透明性を確保すること
4. 取締役会・監査役会が期待される役割を果たすこと

また、企業倫理とコンプライアンス（法令遵守）を徹底すること、内部統制システムの整備・強化及び経営の客観性と迅速な意思決定の確保に取り組んでおります。

コンプライアンスに関しては、全役職員を対象とした説明会を設けるなどして法令遵守の意識強化を図っております。コンプライアンスを徹底していくことが責任ある業務遂行において必須であるとの考えのもと、今後も事業拡大を図る一方、法令遵守を徹底してまいります。

## (2) 取締役及び監査役の氏名等

2022年3月31日現在

| 会社における地位 | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                  |
|----------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 本郷秀之 | グループ最高経営責任者<br>公益財団法人ほしのわ代表理事<br>一般社団法人熊本創生企業家ネットワーク理事<br>Startia Asia Pte. Ltd. President/Director<br>スタートアップ・イノベーション株式会社取締役 |
| 取締役      | 北村健一 | グループ常務執行役員(デジタルマーケティング事業管掌)<br>クラウドサービス株式会社代表取締役CEO                                                                           |
| 取締役      | 植松崇夫 | グループ執行役員(ファイナンス管掌)<br>スタートアップ・イノベーション株式会社監査役<br>クラウドサービス株式会社監査役<br>スタートアップ・イノベーション株式会社監査役<br>スタートアップ・イノベーション株式会社監査役           |
| 取締役      | 鈴木良之 | —                                                                                                                             |
| 取締役      | 森 学  | 株式会社 AB&Company 社外取締役<br>HRクラウド株式会社 社外取締役                                                                                     |
| 取締役      | 古市優子 | Comexposium Japan 株式会社 代表取締役社長<br>米国 Advance Women at Work™ アドバイザー                                                            |
| 常勤監査役    | 源内悟  | —                                                                                                                             |
| 監査役      | 荒井道夫 | —                                                                                                                             |
| 監査役      | 郷農潤子 | 青山法律事務所 所長 弁護士                                                                                                                |
| 監査役      | 松永暁太 | ふじ合同法律事務所 所属弁護士<br>AI CROSS 株式会社 社外取締役                                                                                        |

- (注)1. 取締役 鈴木良之氏、森学氏、古市優子氏は社外取締役であります。また、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 荒井道夫氏、郷農潤子氏は社外監査役であります。また、当社は2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 鈴木良之氏は、長年経営管理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 森学氏は、長年経営管理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼任先との間に特別な関係はありません。
5. 監査役 荒井道夫氏は、前職において常勤監査役の経験もあり、会社法並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 郷農潤子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼任先との間に特別な関係はありません。
7. 監査役 松永暁太氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼任先との間に特別な関係はありません。

8. 当社はグループ執行役員制度を導入しております。

なお、2022年3月31日現在の取締役兼務者以外のグループ執行役員は次のとおりであります。

| 会社における地位                               | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                            |
|----------------------------------------|-----------|---------------------------------------------------------|
| グループ専務執行役員<br>(ITインフラ事業管掌)             | 笠 井 充     | スターティア株式会社代表取締役社長<br>スターティアリード株式会社代表取締役社長               |
| グループ執行役員<br>(インベストメント及び<br>コーポレート本部管掌) | 平 岡 万 葉 人 | —                                                       |
| グループ執行役員<br>(IT管掌)                     | 日 永 博 久   | 情 報 シ ス テ ム 部 部 長<br>クラウドサーカス株式会社取締役                    |
| グループ執行役員<br>(DX及び<br>アライアンス管掌)         | 古 川 征 且   | スターティアレイズ株式会社代表取締役社長                                    |
| グループ執行役員<br>(海外事業管掌)                   | 金 井 章 浩   | クラウドサーカス株式会社代表取締役COO<br>Startia Asia Pte. Ltd. Director |
| グループ執行役員<br>(リーガル及び<br>海外支援管掌)         | 杉 山 浩 司   | Startia Asia Pte. Ltd. Director                         |

(3) 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

①当該方針の決定の方法

当社は、役員報酬に関する事項として、当該決定方針等を役員報酬規程に定めており、取締役会にて決議しております。

②当該方針の内容の概要

1. 役員報酬の決定は、次に掲げる方法により、世間水準、経営内容及び従業員給与とのバランス等を考慮して決定する。
2. 取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬額の限度内とし、取締役会において決定する。但し、取締役会が取締役社長に決定を一任したときは、取締役社長が決定する。
3. 固定報酬等（業績に連動しない金銭報酬）を支給する場合、取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額を決定する。
4. 業績連動報酬等（業績に連動する金銭報酬）を支給する場合、各事業年度の業績指標の目標値に対する達成状況に応じて支給額を決定する。
5. 非金銭報酬等を支給する場合、譲渡制限付株式、役員株式給付信託等を付与するものとし付与数は役位に応じ各事業年度の業績指標の目標値に対する達成状況に応じて決定する。
6. 取締役の報酬は、別に定める報酬諮問委員会規程に準じ、代表取締役社長及び社外取締役で構成される報酬諮問委員会の答申内容を諮った後取締役会で決定する。
7. 監査役の報酬は、株主総会が決定する報酬額の限度内とし、監査役の協議によって決定する。

③当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の限度額は、2001年11月2日開催の臨時株主総会において年額240,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月20日開催の第24回定期株主総会において、2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度を対象とした取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託」について、1事業年度当たりに付与するポイント数の上限数を9,500ポイント（うち、社外取締役分として1,500ポイント）と決議しております。なお、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。当該定期株主総会

終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役3名）です。

監査役の金銭報酬の限度額は、2001年11月2日開催の臨時株主総会において年額60,000千円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

#### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化することを目的に諮問機関として報酬諮問委員会（以下「本委員会」といいます。）を設置しております。本委員会にて取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容について審議を行い、取締役会へ答申しております。なお、本委員会の委員は、独立社外取締役2名、社内取締役1名及び監査役1名の計4名で構成することを原則としております。ただし、独立社外取締役にやむを得ない事由があるときは、委員となる独立社外取締役1名を選定しております。

#### 二. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分  | 報酬等の総額   | 報酬等の種類別の総額 |         | 対象となる役員の員数 |
|-------|----------|------------|---------|------------|
|       |          | 基本報酬       | 非金銭報酬等  |            |
| 取締役   | 68,633千円 | 66,982千円   | 1,651千円 | 2名         |
| 監査役   | 10,200千円 | 10,200千円   | —       | 2名         |
| 社外取締役 | 11,509千円 | 10,800千円   | 709千円   | 4名         |
| 社外監査役 | 8,850千円  | 8,850千円    | —       | 2名         |

(注)当事業年度末現在の人員は、取締役6名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役2名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2021年6月24日開催の第26期定期株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおり、また、無報酬の取締役が1名在任しているためであります。

#### ホ. 非金銭報酬等の内容

取締役（社外取締役を除く）については、株価上昇によりメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした業績連動の株式報酬とし、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき業績達成等を勘案して定まる数のポイントを付与することとしております。付与されるポイントは、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付をいたします。また、株式報酬における指標は、本業の稼ぐ力により成し遂げられることを評価するため、連結営業利益計画の達成と個人評価等に基づき決定することとしております。なお、業績指標に関する実績は当事業

年度における連結営業利益344百万円（当事業年度における連結営業利益の計画300百万円）となりました。

社外取締役については、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的とした株式報酬とし、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位により定まる数のポイントを付与することとしております。付与されるポイントは、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付をいたします。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### イ. 重要な兼職の状況及び当社との関係

「(2) 取締役及び監査役の氏名等」に記載したとおりであります。

##### ロ. 社外役員の主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況等                                                                                                     |
|-----|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 鈴木良之 | 当事業年度中に開催の取締役会18回中18回に出席し、主に経営者としての豊富な経験や知見に基づき、特に経営全般について適宜有益な発言を行っています。                                   |
| 取締役 | 森学   | 当事業年度中に開催の取締役会18回中18回に出席し、主に経営者としての豊富な経験や知見に基づき、特に経営全般について適宜有益な発言を行っています。                                   |
| 取締役 | 古市優子 | 社外取締役就任後開催の取締役会13回中13回に出席し、主に経営者としての豊富な経験や知見に基づき、特に経営全般について適宜有益な発言を行っています。                                  |
| 監査役 | 荒井道夫 | 当事業年度中に開催の取締役会18回中18回、監査役会14回中14回に出席し、主に前職での経営に関する豊富な経験及び知見に基づき、有益な発言を行い、特に当社のコーポレート・ガバナンスについて助言・提言を行っています。 |
| 監査役 | 郷農潤子 | 当事業年度中に開催の取締役会18回中18回、監査役会14回中14回に出席し、主に弁護士としての専門的視点から有益な発言を行い、特に当社のコンプライアンスについて助言・提言を行っています。               |

(注) 当社では、取締役会に出席できない社外取締役に対しても、事前の資料配布や審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議に関して意見を確認できる環境を整えております。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役鈴木良之氏、社外取締役森学氏、社外取締役古市優子氏、社外監査役荒井道夫氏、社外監査役郷農潤子氏及び監査役松永暁太氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約をしており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております

## 5. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

### (1) 被保険者の範囲

当社及び子会社の役員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員

### (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金又は争訟によって生じた費用等の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約のすべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## 6. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|   |                                     |           |
|---|-------------------------------------|-----------|
| イ | 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 50,000 千円 |
| ロ | 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 3,150 千円  |

(注)1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当事業年度における非監査業務に基づく報酬の内容は、収益認識に関する会計基準の適用に関する指導・助言業務であります。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、当社は、そのほか当社の監査業務に重要な支障をきたす事態が会計監査人に生じたと認められるときは、監査役会の決定に基づき、解任又は不再任の議案を株主総会に提出する方針です。

## 7. 会社の体制及び方針

### (1) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の方針に関する基本方針について、特に定めておりません。

### (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

#### ① 剰余金の配当

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけているとともに、経営基盤及び競争力強化のため、必要な内部留保に努め、中長期戦略に基づく株主還元の強化に努めてまいりたいと考えております。

こうした考え方のもと、当社の剰余金の配当につきましては、成長・発展に必要な資金を内部留保より賄いつつ、財務健全性の維持に努め、連結業績や市場環境、これまでの配当額・配当性向等を総合的に勘案し、長期的に安定した配当を行っていくことを基本方針としております。

今後も長期的な安定配当の基本方針は変えませんが、2023年3月期までの積極投資期間については毎期1円増配の累進配当を計画しております。

当期の配当につきましては、2022年3月期の期末配当において、装い新たに発足したクラウドサーカス株式会社設立の記念配当を実施し、当初の期末配当金7円00銭から3円増配し、1株当たり10円00銭とすることいたしました。これにより、2022年3月期の中間配当を含めた年間配当金は1株当たり14円00銭の実施とさせていただきました。

なお、期末配当（剰余金の処分）につきましては、2022年5月13日に取締役会決議を行っております。

#### ② 自己株式の取得

将来の株主価値の最大化を目的として事業再編を含む機動的な資本政策を実行可能とするため、必要に応じて自己株式の取得を実施することとしております。

---

(注)本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資産の部           |            | 負債及び純資産の部     |            |
|----------------|------------|---------------|------------|
| 科目             | 金額         | 科目            | 金額         |
| (資産の部)         |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産           | 7,765,587  | 流动負債          | 6,226,469  |
| 現金及び預金         | 3,055,293  | 買掛金           | 1,502,986  |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 3,365,623  | 短期借入金         | 1,847,000  |
| 営業投資有価証券       | 108,852    | 1年内返済予定の長期借入金 | 866,532    |
| 棚卸資産           | 585,240    | 未払金           | 541,410    |
| その他の           | 802,644    | 未払費用          | 248,949    |
| 貸倒引当金          | △152,067   | 未払法人税等        | 596,618    |
| 固定資産           | 3,613,085  | 未払消費税等        | 103,195    |
| 有形固定資産         | 232,949    | 前受金           | 157,357    |
| 建物             | 125,486    | 賞与引当金         | 289,887    |
| 車両運搬具          | 5,235      | その他の          | 72,532     |
| 工具、器具及び備品      | 102,228    | 固定負債          | 919,084    |
| 無形固定資産         | 1,589,834  | 長期借入金         | 815,872    |
| のれん            | 450,705    | 株式給付引当金       | 58,713     |
| ソフトウエア         | 1,131,615  | 役員株式給付引当金     | 20,013     |
| その他の           | 7,513      | 繰延税金負債        | 20,934     |
| 投資その他の資産       | 1,790,301  | その他の          | 3,551      |
| 投資有価証券         | 1,003,209  | 負債合計          | 7,145,553  |
| 繰延税金資産         | 379,909    | (純資産の部)       |            |
| 差入保証金          | 258,983    | 株主資本          | 3,984,658  |
| その他の           | 148,198    | 資本金           | 824,315    |
|                |            | 資本剰余金         | 903,459    |
|                |            | 利益剰余金         | 3,725,483  |
|                |            | 自己株式          | △1,468,600 |
|                |            | その他の包括利益累計額   | 242,331    |
|                |            | その他有価証券評価差額金  | 242,331    |
|                |            | 新株予約権         | 6,130      |
|                |            | 純資産合計         | 4,233,119  |
| 資産合計           | 11,378,673 | 負債・純資産合計      | 11,378,673 |

## 連結損益計算書

( 2021年4月1日から )  
( 2022年3月31日まで )

(単位:千円)

| 科               | 目  | 金        | 額          |
|-----------------|----|----------|------------|
| 売上原価            | 高価 |          | 16,011,043 |
| 売上総利益           | 利益 |          | 9,171,092  |
| 販売費及び一般管理費      | 費用 |          | 6,839,951  |
| 営業利益            | 利益 |          | 6,495,144  |
| 営業外収益           | 益  |          | 344,806    |
| 持分法による投資利益      | 利益 | 68,041   |            |
| 助成金収入           | 收入 | 32,846   |            |
| 投資事業組合運用益       | 益  | 51,769   |            |
| その他の            | 他  | 70,636   | 223,293    |
| 営業外費用           | 用  |          |            |
| 支払利息            | 息  | 7,833    |            |
| 投資事業組合運用損       | 損  | 102      |            |
| 和解金             | 金  | 1,920    |            |
| 控除対象外消費税等       | 税等 | 3,725    |            |
| その他の            | 他  | 752      | 14,332     |
| 経常利益            | 益  |          | 553,766    |
| 特別利益            | 益  |          |            |
| 投資有価証券売却益       | 益  | 343,539  |            |
| 関係会社株式売却益       | 益  | 416,552  | 760,091    |
| 税金等調整前当期純利益     | 利益 |          | 1,313,858  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 税  | 665,275  |            |
| 法人税等調整額         | 額  | △309,870 | 355,404    |
| 当期純利益           | 益  |          | 958,454    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 利益 |          | 958,454    |

# 貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負債及び純資産の部               |            |
|-------------------|-----------|-------------------------|------------|
| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額        |
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)               |            |
| 流 動 資 産           |           | 流 動 負 債                 | 4,322,358  |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,540,760 | 短 期 借 入 金               | 1,847,000  |
| 売 掛 金             | 2,596,103 | 1年内返済予定の長期借入金           | 866,532    |
| 営 業 投 資 有 価 証 券   | 131,329   | 未 払 金                   | 90,347     |
| 貯 藏 品             | 108,852   | 未 払 費 用                 | 11,481     |
| 前 払 費 用           | 4         | 未 払 法 人 税 等             | 11,481     |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 44,578    | 賞 与 引 当 金               | 43,508     |
| 未 収 入 金           | 1,609,058 | 関 係 会 社 預 り 金           | 16,574     |
| そ の 他             | 53,687    | そ の 他                   | 1,431,792  |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 | 7,252     | 固 定 負 債                 | 15,121     |
| 固 定 資 産           | △10,107   | 長 期 借 入 金               | 919,346    |
| 有 形 固 定 資 産       | 3,257,516 | 株 式 紹 介 引 当 金           | 815,872    |
| 建 物               | 67,609    | 役 員 株 式 紹 介 引 当 金       | 15,944     |
| 車両 運 搬 具          | 43,396    | 繰 延 税 金 負 債             | 6,695      |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 3,410     | そ の 他                   | 77,783     |
| 無 形 固 定 資 産       | 20,803    | 負 債 合 計                 | 3,051      |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 70,942    | (純 資 産 の 部)             | 5,241,705  |
| そ の 他             | 70,635    | 株 主 資 本                 | 2,323,495  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 307       | 資 本 金                   | 824,315    |
| 投 資 有 価 証 券       | 3,118,964 | 資 本 剰 余 金               | 945,241    |
| 関 係 会 社 株 式       | 480,562   | 資 本 準 備 金               | 809,315    |
| 長 期 前 払 費 用       | 2,456,245 | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 135,925    |
| 差 入 保 証 金         | 17,978    | 利 益 剰 余 金               | 2,022,539  |
| 保 儲 積 立 金         | 104,609   | 利 益 準 備 金               | 810        |
|                   | 59,566    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 2,021,729  |
|                   |           | 自 己 株 式                 | △1,468,600 |
|                   |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 226,945    |
|                   |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 226,945    |
|                   |           | 新 株 予 約 権               | 6,130      |
| 資 产 合 计           | 7,798,276 | 純 資 産 合 计               | 2,556,571  |
|                   |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 计         | 7,798,276  |

## 損 益 計 算 書

( 2021年4月1日から )  
( 2022年3月31日まで )

(単位:千円)

| 科                     | 目     | 金       | 額       |
|-----------------------|-------|---------|---------|
| 當 営 業                 | 業 収 益 |         | 838,931 |
| 當 営 業                 | 業 費 用 |         | 948,113 |
| 當 営 業                 | 業 損 失 |         | 109,181 |
| 當 営 業 外               | 業 収 益 |         |         |
| 受 取 利 息               |       | 5,755   |         |
| 為 替 差 益               |       | 9,740   |         |
| 受 取 配 当 金             |       | 170     |         |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益     |       | 51,769  |         |
| 受 取 保 証 料             |       | 6,935   |         |
| そ の 他                 |       | 1,837   | 76,208  |
| 當 営 業 外 費 用           |       |         |         |
| 支 払 利 息               |       | 19,841  |         |
| そ の 他                 |       | 2,328   | 22,170  |
| 經 常 損 失               |       |         | 55,142  |
| 特 別 利 益               |       |         |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     |       | 333,539 | 333,539 |
| 特 別 損 失               |       |         |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     |       | 33,760  | 33,760  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       |         | 244,636 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 33,284  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         |       | △20,908 | 12,375  |
| 当 期 純 利 益             |       |         | 232,260 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

スターティアホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 芝田雅也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井淳一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スターティアホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターティアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

スターティアホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 芝田雅也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井淳一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スターティアホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

スターティアホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 源内悟 印

監査役 荒井道夫 印

監査役 郷農潤子 印

監査役 松永暁太 印

(注) 監査役荒井道夫、監査役郷農潤子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1)当社グループの事業活動において、新規に開始する事業及び今後事業展開を視野に入れている事業を追加するため、現行定款第2条（目的）につきまして変更を行うものであります。
- (2)「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。また、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（変更前定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (3)上記新設・削除に伴い、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (4)上記変更に伴い、必要となる号番号等の調整その他所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                       | 変 更 案                                                             |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 (条文省略)            | (目的)<br>第2条 (現行どおり)                                               |
| 1.～34. (条文省略)<br>(新設)         | 1.～34. (現行どおり)<br><u>35. ブロックチェーン技術を利用した商品及びサービスの企画、開発、提供及び販売</u> |
| <u>35.～43.</u> (条文省略)<br>(新設) | 36.～44. (現行どおり)<br><u>45. シェアオフィスの運営及び管理</u>                      |
| 44.～46. (条文省略)                | 46.～48. (現行どおり)                                                   |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (株式取扱規定)<br>第10条 株主名簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、その他株式または新株予約権に関する取扱い及び手数料、株主の権利行使に際しての手続等については、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。                                       | (株式取扱規定)<br>第10条 株主名簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、その他株式又は新株予約権に関する取扱い及び手数料、株主の権利行使に際しての手続等については、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。                                                |
| (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)<br>第14条 当会社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示すべき事項に関する情報を、総務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | (削除)<br>(電子提供措置等)<br>第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。<br>2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。 |
| (新設)                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                           |

| 現 行 定 款                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (取締役の責任免除)<br>第26条 (条文省略)                                                                                                                       | (取締役の責任免除)<br>第26条 (現行どおり)                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等ではない取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、10万円以上であらかじめ定められた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。 | 2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等ではない取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、10万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。                                                                                                                                            |
| (監査役会規定)<br>第33条 監査役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規程による。<br><br>(新設)                                                                 | (監査役会規定)<br>第33条 監査役会に関する事項は、法令又は定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規程による。<br><br>(附則)                                                                                                                                                                                                            |
|                                                                                                                                                 | <p>1 <u>変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会について、変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                 | ほん ごう ひで ゆき<br>本郷秀之<br>(1966年5月1日生) | <p>1986年10月 北日本丸八真綿株式会社入社</p> <p>1992年8月 市外電話サービス株式会社入社</p> <p>1993年9月 ゼネラル通信工業株式会社入社</p> <p>1994年7月 日本デジタル通信株式会社入社</p> <p>1996年2月 有限会社テレコムネット(現当社)設立、代表取締役社長</p> <p>1996年10月 同社組織変更、株式会社エヌディーテレコム(現当社)代表取締役社長(現任)</p> <p>2006年4月 スターティアレナジー株式会社取締役</p> <p>2007年4月 最高経営責任者</p> <p>2009年4月 スターティアラボ株式会社取締役</p> <p>2013年3月 上海思達典雅信息系統有限公司執行董事</p> <p>2013年6月 宏馬數位科技股份有限公司董事<br/>ゲンダイエージェンシー株式会社取締役</p> <p>2017年2月 IMJ Investment Partners Pte. Ltd.<br/>(現Spiral Ventures Pte. Ltd.) 取締役</p> <p>2017年2月 Y&amp;P Holdings Pte. Ltd. 取締役</p> <p>2018年3月 一般財団法人ほしのわ(現公益財団法人ほしのわ) 代表理事(現任)</p> <p>2018年9月 一般社団法人熊本創生企業家ネットワーク代表理事</p> <p>2019年5月 グループ最高経営責任者(現任)</p> <p>2021年6月 Startia Asia Pte. Ltd.<br/>President/Director</p> <p>2021年6月 スターティアウイル株式会社取締役(現任)</p> <p>2021年7月 SKIKI株式会社取締役(現任)</p> <p>2021年12月 一般社団法人熊本創生企業家ネットワーク理事(現任)</p> <p>2022年4月 Startia Asia Pte. Ltd.<br/>Director(現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕</p> <p>公益財団法人ほしのわ代表理事<br/>一般社団法人熊本創生企業家ネットワーク理事<br/>Startia Asia Pte. Ltd. Director<br/>スターティアウイル株式会社取締役</p> | 2,949,600株 |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                     |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |
| 1996年の設立以来、代表取締役として経営に関与しており、グループ会社の経営全般、管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | 北村 健一<br>(1977年9月23日生) | <p>2001年6月 株式会社エヌディーテレコム(現当社)入社</p> <p>2008年4月 執行役員、インターネットメディアコンテンツ事業部長</p> <p>2009年4月 スターティアラボ株式会社代表取締役社長</p> <p>2010年4月 ウェブソリューション事業部長</p> <p>2012年4月 常務執行役員</p> <p>2019年1月 アジアクエスト株式会社取締役</p> <p>2019年5月 グループ常務執行役員 (デジタルマーケティング事業管掌)<br/>(現任)</p> <p>2020年6月 スターティアホールディングス株式会社取締役 (現任)</p> <p>スターティアラボ株式会社最高経営責任者</p> <p>2021年7月 クラウドサーカス株式会社代表取締役CEO<br/>(現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕</p> <p>クラウドサーカス株式会社代表取締役CEO</p> | 38,500株    |

【取締役候補とした理由】

入社後、インターネットメディアコンテンツ事業（現デジタルマーケティング関連事業）を立ち上げ、2009年4月にスターティアラボ株式会社として新設分割し、同社代表取締役に就任して経営に関与しており、当社における豊富な業務経験と、経営全般、管理・運営業務に関する知見を有していることから、取締役候補者としました。

| 候補者番号                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                          | 植 松 崇 夫<br>(1976年2月17日生) | <p>1996年4月 栃木日野自動車株式会社入社</p> <p>2004年9月 当社入社</p> <p>2009年4月 スターティアラボ株式会社監査役</p> <p>2012年4月 管理部長</p> <p>2015年4月 執行役員</p> <p>2015年9月 株式会社クロスチェック監査役</p> <p>2017年4月 管理本部長</p> <p>2017年11月 スターティア株式会社監査役（現任）<br/>スターティアレイズ株式会社監査役（現任）</p> <p>2018年6月 取締役（現任）</p> <p>2019年3月 スターティアラボ株式会社（現クラウドサーカス株式会社）監査役（現任）</p> <p>2019年5月 グループ執行役員（ファイナンス管掌）（現任）</p> <p>2021年11月 スターティアリード株式会社監査役（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕</p> <p>スターティア株式会社監査役<br/>クラウドサーカス株式会社監査役<br/>スターティアレイズ株式会社監査役<br/>スターティアリード株式会社監査役</p> | 4,700株     |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                              |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |
| 入社以来、主に財務・会計業務に従事し、財務経理責任者を経て、現在、取締役兼グループ執行役員（ファイナンス管掌）を務めており、当社における豊富な業務経験と、経営全般・管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。 |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者番号                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                        | すず<br>鈴木 良之<br>(1952年5月25日生) | <p>1975年4月 株式会社インテック入社</p> <p>1988年11月 同社企画部主査<br/>INTEC AMERICA INC. ニューヨーク駐在員事務所</p> <p>1995年4月 株式会社インテック通信営業部長</p> <p>2003年4月 同社取締役 総務・営業部門担当 企画部長</p> <p>2005年1月 同社執行役員 企画担当</p> <p>2005年4月 同社執行役員 技術・営業統括本部副本部長</p> <p>2007年6月 同社執行役員常務 ユビキタスソリューション事業部長 ネットワーク&amp;アウトソーシング事業本部長</p> <p>2008年4月 同社執行役員常務 技術本部長、情報セキュリティ・個人情報保護担当</p> <p>2008年6月 株式会社クレオ取締役</p> <p>2009年6月 株式会社インテック常務取締役 技術本部長</p> <p>2010年4月 同社 コンサルティング事業部担当、ITプラットフォームサービス事業部担当、クラウドビジネス推進室担当、技術本部長<br/>株式会社インテックシステム研究所代表取締役社長</p> <p>2011年4月 株式会社インテック専務取締役、経営管理部、情報システム部、事業推進本部、東京業務部担当</p> <p>2012年10月 同社専務取締役、北陸業務部担当</p> <p>2013年6月 当社社外取締役(現任)<br/>株式会社インテック専務取締役、経理部、経営管理部、情報システム部、財務部担当</p> <p>2014年4月 株式会社インテック専務取締役、経理部、企画推進本部、財務部、情報システム部、東京業務部担当</p> <p>2014年6月 同社取締役副社長、経理部、企画推進本部、財務部、情報システム部、東京業務部担当</p> <p>2015年4月 同社 リスク・コンプライアンス、経理部、財務部、情報システム部、東京業務部担当</p> <p>2015年5月 同社代表取締役副社長</p> <p>2016年4月 同社代表取締役副社長 生産本部長</p> <p>2016年6月 株式会社TIS取締役</p> <p>2018年4月 株式会社インテック常任顧問</p> <p>2019年4月 同社参与</p> | 一株         |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>海外事業を展開する企業の経営全般にわたる幅広い業務に携わり、豊富な経験と実績を有しております、2013年の就任以来、当社の経営へ助言を行っておりました。今後もこれらを期待し、引き続き社外取締役候補者としました。 |                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | もり まなぶ<br>森 学<br>(1964年12月7日生) | <p>1985年4月 大明電話工業株式会社（現株式会社ミライト）入社</p> <p>1989年1月 株式会社JICC（現株式会社宝島社）入社</p> <p>2000年6月 株式会社インフォシーク（現楽天グループ株式会社）入社</p> <p>2002年1月 株式会社インフォシーク（現楽天グループ株式会社）代表取締役社長</p> <p>2002年12月 ライコスジャパン株式会社（現楽天グループ株式会社）代表取締役社長</p> <p>2003年4月 楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）取締役就任/執行役員</p> <p>2005年11月 楽天リサーチ株式会社（現楽天インサイト株式会社）代表取締役</p> <p>2016年4月 同社取締役会長</p> <p>2017年6月 SakeWiz株式会社（現Firenze Sake株式会社）代表取締役</p> <p>2019年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2019年12月 株式会社AB&amp;Company社外取締役（現任）</p> <p>2021年11月 HRクラウド株式会社社外取締役（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕</p> <p>株式会社AB&amp;Company社外取締役</p> <p>HRクラウド株式会社社外取締役</p> | 一株         |

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

IT事業を展開する企業の経営全般にわたる幅広い業務に携わり、豊富な経験と実績を有しております、当社の経営へ助言を行っております。今後もこれらを期待し、引き続き社外取締役候補者としました。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | ふる いち ゆう こ<br>古 市 優 子<br>(1988年11月3日生) | <p>2011年4月 株式会社サイバーエージェント入社<br/>(株式会社CyberZへ出向)</p> <p>2013年11月 dmg::events Japan株式会社<br/>(現Comexposium Japan株式会社) 入社</p> <p>2019年4月 Comexposium Japan株式会社代表取締役社長<br/>(現任)</p> <p>2021年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕</p> <p>Comexposium Japan株式会社代表取締役社長<br/>米国Advance Women at Work™ アドバイザー</p> | 一株         |

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

マーケティング、広告、コマース、デジタル領域のカンファレンスの企画運営事業を展開する企業の経営全般にわたる幅広い業務に携わり、また、マーケティング業界における経験と実績を有していることから、当社の経営へ助言を行っていただけるものと考えております。これらを期待し、引き続き社外取締役候補者としました。

- (注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木良之氏、森学氏及び古市優子氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は鈴木良之氏、森学氏及び古市優子氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出しており、3氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
  3. 鈴木良之氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年となります。
  4. 森学氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
  5. 古市優子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
  6. 当社は鈴木良之氏、森学氏及び古市優子氏との間で、責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とするというものです。
  7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金又は争訟によって生じた費用等の損害を填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
  8. 鈴木良之氏、森学氏及び古市優子氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
  9. 鈴木良之氏、森学氏及び古市優子氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていることもありません。
  10. 鈴木良之氏、森学氏及び古市優子氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
  11. 鈴木良之氏、森学氏及び古市優子氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継又は譲受けをした株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

第2号議案が原案のとおり承認可決された場合の、取締役及び監査役のスキルマトリクスは以下のとおりであります。

| 役員名   | 性別 | 経営 | 財務 | 人事 | 法務 | IT(DX) | マーケティング | サステナビリティ | 海外 |
|-------|----|----|----|----|----|--------|---------|----------|----|
| 本郷 秀之 | 男  | ●  |    | ●  |    |        | ●       |          |    |
| 北村 健一 | 男  | ●  |    |    |    | ●      | ●       |          |    |
| 植松 崇夫 | 男  | ●  | ●  |    | ●  |        |         |          |    |
| 鈴木 良之 | 男  |    | ●  |    | ●  |        |         | ●        |    |
| 森 学   | 男  | ●  |    |    |    | ●      | ●       |          |    |
| 古市 優子 | 女  |    |    |    |    |        | ●       | ●        | ●  |
| 源内 悟  | 男  | ●  | ●  |    |    | ●      |         |          |    |
| 荒井 道夫 | 男  | ●  | ●  |    |    |        | ●       |          |    |
| 郷農 潤子 | 女  |    |    |    | ●  |        |         | ●        | ●  |
| 松永 曜太 | 男  |    |    | ●  | ●  |        |         | ●        |    |

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| おお た みき ひこ<br>太 田 幹 彦<br>(1985年1月12日生) | <p>2011年3月 中央大学法科大学院卒業<br/>     2011年9月 司法試験合格<br/>     2012年12月 弁護士登録<br/>     2013年9月 ふじ合同法律事務所入所<br/>     2018年5月 第一東京弁護士会所属</p> <p>【補欠監査役候補者とした理由】<br/>     直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的かつ公正・中立的な立場から、特にコンプライアンスに関する助言、指導をいただくため、補欠の社外監査役候補者としました。</p> | 一株                 |

(注)1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 太田幹彦氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は太田幹彦氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間の責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とするというものであります。
4. 当社は太田幹彦氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定める独立役員とすることをいたしておりますが、当社は同氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しております。
5. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金又は争訟によって生じた費用等の損害を填補することとしております。太田幹彦氏が監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 太田幹彦氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
7. 太田幹彦氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定ではなく、また過去2年間に受けていたこともあります。
8. 太田幹彦氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
9. 太田幹彦氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継又は譲受けをした株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

## [ご参考]

### ■取締役及び監査役候補者の選任にあたっての方針及び手続き (取締役)

#### 1. 方針

当社における取締役候補者の指名につきましては、法律上の適格性の判断に加え、以下の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定するものとしております。

- ・優れた人格・倫理観と幅広い見識を有していること
- ・全社的な見地を有していること、客観的に分析・判断する能力、先見性に優れていること
- ・経営に対する深い知識と経験があり、経営感覚に優れ、経営の諸問題に精通しております、当社及び株主の利益の最大化に資すると認められること

#### 2. 手続

当社は、取締役候補者の指名における公正性・透明性を図るため、任意の諮問機関として、取締役会が選定した取締役、独立社外取締役及び社外監査役で構成する指名諮問委員会を設置し、独立社外取締役等による意見を踏まえた検討を経て、取締役会にて取締役候補者を指名しております。

### (監査役)

#### 1. 方針

当社における監査役候補者の指名につきましては、法律上の適格性の判断に加え、以下の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定するものとしております。

- ・優れた人格・倫理観と幅広い見識を有していること
- ・当社の事業内容に対する深い理解と知識があること
- ・法律、財務又は会計の高度な知識及び経験を有しております、当社の監査体制の強化に資すると認められること

#### 2. 手続

当社は、監査役候補者の指名における公正性・透明性を図るため、指名諮問委員会による独立社外取締役等の意見を踏まえた検討を経て、監査役候補者を監査役会に対して提案いたします。その後、監査役会の同意を得たうえで、取締役会にて監査役候補者を指名しております。

## ■取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方

当社の取締役会は、業務執行の監督と重要な意思決定を行うために、各事業分野に関する豊富な知識と経験を持った取締役により構成されております。また、社外取締役は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、かつ、経営に関する豊富な経験を有しているため、独立した中立的な立場からの意見を踏まえた議論が可能となっております。さらに、当社の事業活動に対する理解と財務、会計又は法律について豊富な知識と経験を有する各監査役が取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。このように、当社における取締役会は、そのバランス、多様性、規模を適正に確保しており、有効に機能しております。

## ■社外役員の独立性に関する考え方

### 社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」という。）の独立性を客観的に判断するため、以下のとおり社外役員の独立性の基準を定め、社外役員が以下のいずれかの項目に該当する場合には、当社にとって十分な独立性を有していないとみなす。

- (1) 当社グループ（注1）の業務執行者又は過去において業務執行者（注2）であった者
- (2) 当社の大株主（注3）の取締役、執行役、監査役又は重要な使用人
- (3) 当社の主要な借入先（注4）の取締役、執行役、監査役又は重要な使用人
- (4) 当社の会計監査人の社員又は使用人
- (5) 当社と他社の間で相互に派遣された取締役、執行役、監査役又は執行役員
- (6) 当社から役員報酬以外に多額の金銭（注5）その他の財産を得ている者
- (7) 当社の主要な取引先（注6）の取締役、執行役、監査役又は重要な使用人
- (8) (1)から(7)のいずれかに該当する者の近親者（注7）

（注1）「当社グループ」とは、当社と当社の子会社をいう。

（注2）「業務執行者」とは会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。

（注3）「大株主」とは、当社の直近の事業報告に記載された上位10名の大株主をいう。

（注4）「主要な借入先」とは、当社の直近の事業報告に記載された当社グループの主要な借入先をいう。

（注5）「多額の金銭」とは、年間の合計が1,000万円以上の専門的サービス等に関する報酬及び寄付等をいう。

（注6）「主要な取引先」とは、当社グループとの取引の対価の支払額又は受取額が、取引先又は当社の連結売上高の1%を超える企業等をいう。

（注7）「近親者」とは、2親等以内の親族、配偶者及び同居人をいう。

以上

〈メモ欄〉

## 株主総会会場ご案内図

会場…東京都渋谷区代々木二丁目3番1号

ホテルサンルートプラザ新宿 1階「芙蓉」(ふよう)

TEL 03(3375)3211(代表)



### 交通のご案内

- ・JR「新宿駅」(南口、サザンテラス口)より徒歩約3分
  - ・都営地下鉄大江戸線「新宿駅」(A1出口)から徒歩約1分
- ※当日は、公共交通機関をご利用ください。